

提案委員名 遠藤智一  
 提案委員名 平野真子  
 提案委員名 畠山直史  
 提案委員名 中村文久  
 提案委員名 飯塚友紀  
 提案委員名 檜垣智郎

専門部会の設置及び組織・運営について

① (仮称) 相談支援部会の設置及び組織・運営について (案)

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談において、静岡市では特定相談支援事業所や相談支援専門員が少なく、相談支援専門員1人1人の負担が非常に大きいため、新規利用者を受け入れることが難しくなっている。</li> <li>・計画相談の課題を整理し、対応策の検討や市への提言等していくことが必要。</li> </ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市における相談支援事業の課題解決。</li> <li>・相談支援事業の充実（質の向上）</li> </ul>
役割・内容	<p>計画相談における課題を整理し、解決に向けた取り組みを行なう。障害のある方が安心してサービスを利用し、日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図る。</p>
部会員	<p>自立支援協議会委員：遠藤智一委員・平野真子委員・畠山直史委員                  中村文久委員・飯塚友紀委員</p> <p>関係機関：特定相談支援事業所                  事務局：年度ごとに区で持ち回り                  平成30年度：サポートセンターコンパス北斗（葵区）                  平成31年度：駿河区、平成32年度：清水区</p>
活動内容	<p>○部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回とし、2回は静岡市全市連絡調整会議の前後に開催。</li> <li>・残りの2回は、各区の連絡調整会議前後等別日に設定する。</li> </ul> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標達成のための取り組みの検討。</li> <li>・特定相談支援事業所・相談支援専門員の確保。</li> <li>・報酬改定課題への対応。</li> <li>・計画相談諸問題の対応策検討。</li> <li>・介護支援専門員との交流。</li> <li>・市（行政）への提言。</li> </ul> <p>○事務局の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会開催日の日程調整。</li> <li>・次第、議事録作成。</li> </ul>
平成30年度の活動予定	<p>9月・12月・3月の全市連絡調整会議の際に開催予定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①計画相談の課題の収集と整理</li> <li>②報酬改定の内容の勉強会</li> <li>③相談支援ガイドラインの策定</li> <li>④相談支援専門員の確保にかかる提案</li> </ol>



## ② 子ども部会の組織・運営について (案)

部会名	子ども部会
平成 29 年度第 4 回 静岡市障害者 自立支援協議会 浅野委員からの提案	<p>&lt;背景&gt;</p> <p>以前から静岡市障害者自立支援協議会では、子ども部会の必要性について複数の委員から意見があり、委託相談支援事業所や特別支援コーディネーターからも困難事例の解決のために他機関と意見交換できる場を求める声が増加している。</p> <p>&lt;部会の目的&gt;</p> <p>障害福祉分野だけでは解決できない医ケア児や重心児、発達障がいのある児童の課題について、教育、児童、医療・看護分野など関係機関である教育委員会、子ども部局、医療関係者、サービス提供者などが集まって具体的な解決に向けて協議を実施する。</p>
準備会の経緯	<p>平成 30 年度第 1 回協議会で子ども部会の組織・運営について正式に承認を得られるよう準備会を開催（計 5 回）</p> <p>○H30.3.16、H30.4.27、H30.5.22、H30.6.19</p> <p>主に、(仮称) 医療的ケア児支援協議会、医ケア児コーディネーターについて協議</p> <p>○H30.7.9</p> <p>子ども部会の立上げ、委員構成などについて協議</p>
平成 30 年度の活動 (案)	<p>○障がい児について課題を整理する場として設置した子ども部会に、まずは課題を持ち寄り、整理し、協議内容を決めていく</p> <p>○同部会で (仮称) 医療的ケア児等支援プロジェクトを開催し、(仮称) 医療的ケア児支援協議会の設置に向けて協議を実施する。</p> <p>→協議会が設置されたらプロジェクトは解散し、医療的ケア児等の支援に関する協議は主に協議会で実施することとし、部会とは課題等の情報を共有する。</p>
構成員 (案)	<p>※下線は (仮称) 医療的ケア児等支援プロジェクトの構成員 (その他プロジェクト構成員：子ども病院、訪問看護などを予定)</p> <p>○静岡市障害者自立支援協議会の委員 <u>浅野一恵委員</u>、<u>花島聖委員</u>、<u>飯塚友紀委員</u>、<u>中村章次委員</u>、<u>畠山直史委員</u></p> <p>○関係機関 <u>児童発達支援センター</u>、<u>放課後デイサービス事業所</u>、<u>保護者団体</u>、<u>発達障害者支援センター</u> など</p> <p>○学識経験者 〔依頼中：障がい児支援、特別支援教育、発達障がいに見識ある方〕</p> <p>○行政機関 <u>障害者福祉課</u>、<u>特別支援教育センター</u>、<u>児童相談所</u>、<u>子ども部局</u></p>
事務局 (案)	<p>静岡市障害者相談支援推進センター (子ども部会) アグネス静岡 ((仮称) 医療的ケア児等支援プロジェクト)</p>

